

# みき 市議会だより

# 172

令和元年10月20日  
発行：三木市議会  
三木市上の丸町10番30号  
TEL 82-2000 (代)  
編集：市議会だより編集委員会

9月  
定例会



▲ 三木市総合防災訓練・防災フェスティバル (9月29日 三木山総合公園)

## ◆おもな内容◆

P2~4

- 定例会の動き
- 議案等の審議結果
- 意見書
- 人事案件

P5~13

- 質疑・一般質問

P14~15

- 委員会視察報告

P16

- 決算特別委員会を設置
- 行政視察の受入
- 12月定例会のお知らせ

9月定例会市議会は、9月2日から27日まで26日間の日程で開かれました。

2日には、市長から会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定や補正予算、決算の認定など議案19件が提案されました。

なお、今回の補正予算は、マイナンバーカードを活用した消費活性化事業(マイナポイント事業)に要する費用の追加や、危険空き家の除却に対する助成金の追加などが、その主な内容です。

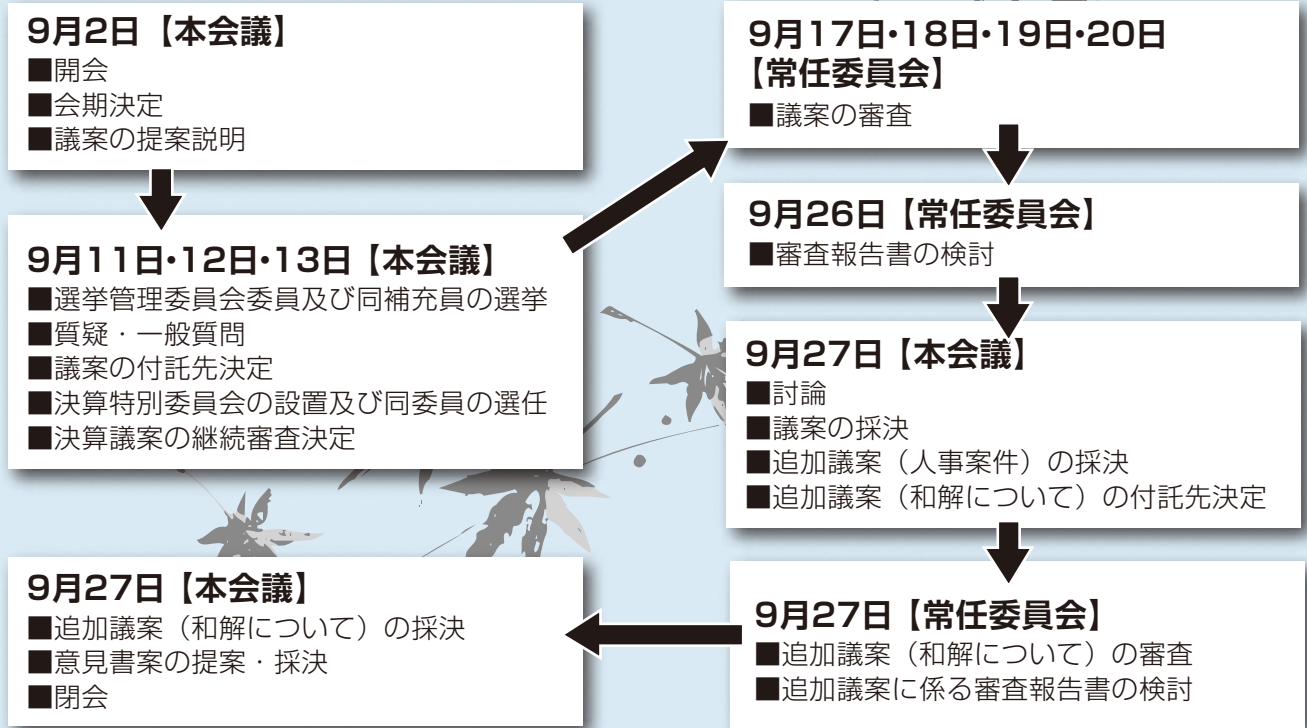
9月11日、12日及び13日の3日間、質疑・一般質問を行った後、平成30年度各会計の決算議案8件について閉会中も継続して審査を行うことを決定し、決算特別委員会を設置しました(関連記事16面)。

27日には、残る議案11件を全会一致で可決するとともに、市長から追加提案された人事案件3件及び和解に関する議案をいずれも全会一致で同意または可決しました。

また、下水道施設の改築に係る国庫補助の継続と予算枠の拡大を求める意見書を可決しました。

マイナポイント事業にかかる  
補正予算など可決

## 定例会の動き



## 議案等の審議結果

### 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行による会計年度任用職員制度の導入に伴い、会計年度任用職員に係る給与及び費用弁償について規定を整備する。

**可決**  
(全会一致)

条  
例  
等

### 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行による会計年度任用職員制度の導入に伴い、職員の分限に関する条例をはじめとした9条例について、所要の改正を行う。

**可決**  
(全会一致)

### 職員の分限に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の施行による地方公務員法の一部改正により、成年被後見人又は被保佐人を地方公務員の欠格事由としていた規定が削除されることに伴い、職員の分限に関する条例及び一般職の職員の給与に関する条例について、引用する規定を整理するとともに、三木市消防団条例について、成年被後見人又は被保佐人は消防団員となることのできないとする規定を削除する。

**可決**  
(全会一致)

### 三木市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

住民基本台帳法施行令等の一部改正に伴い、市が発行する印鑑登録証明書に過去に称していた旧氏についても記載できるよう改める。

**可決**  
(全会一致)

## 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

災害弔慰金の支給等に関する法律等の一部改正に伴い、災害援護資金について、貸付けを受けた者に連帯保証人がある場合は償還に係る利率を無利子とし、連帯保証人がない場合は償還に係る利率を年1%に改めるとともに、償還方法について、現行の半年賦償還に加え年賦償還又は月賦償還を選択できるよう改める。

**可決**  
(全会一致)

## 別所ゆめ街道飲食物産館等条例の一部を改正する条例の制定について

令和元年10月1日の消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴い、施設使用料の月額を、108,000円に販売額の5.4%を加えた額から、110,000円に販売額の5.5%を加えた額に改める。

**可決**  
(全会一致)

## 三木市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

水道法等の一部改正に伴い、指定給水装置工事事業者の指定が5年ごとの更新制とされたことから、当該指定の更新に係る手数料を1件につき10,000円と新たに規定する。

**可決**  
(全会一致)

## 三木市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

令和元年10月1日の消費税及び地方消費税の税率の引き上げによる地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、消防法第11条第1項前段の規定に基づく浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所の設置について、許可の申請に係る審査の手数を改める。

**可決**  
(全会一致)

## 財産の取得について

高規格救急自動車の取得予定価格が条例に定める基準以上となったため、議会の議決を求める。

**可決**  
(全会一致)

## 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

**同意**(全会一致)

## 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

**同意**(全会一致)

## 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

**同意**(全会一致)

## 和解について

旧三木市民病院の医薬品納入業者元社員による不法行為に関し、当該納入業者が使用者責任を認めて陳謝し、現時点において判明している全ての損害を賠償する旨の申し出があったことから、三木市と当該納入業者との間で和解することについて、議会の議決を求める。

**可決**  
(全会一致)

予

## 令和元年度三木市一般会計補正予算（第2号）

予算の総額に歳入歳出それぞれ4,820万8千円を追加し、328億31万円とする。

(主な内容)

- ・前年度の決算剰余金のうち、法定積立として、財政基金への積立金を増額。  
〔2,548万8千円〕
- ・自治会等による防犯カメラの設置に対する補助金を増額。  
〔8万円〕

**可決**  
(全会一致)

- ・国の幼児教育・保育の無償化では対象とならない2号認定児(保育所等)の給食に係る副食費について、引き続き無償とするため、保護者への補助金を施設への給付費から組み替える。 [2,150万円]
- ・幼児教育・保育の無償化の実施に必要な事務費を増額。 [226万円]
- ・みきやま斎場で緊急に修繕の必要が生じた火葬炉の機器の取り替えなどの修繕費用を増額。 [500万円]
- ・危険空き家の除却について、当初の想定以上の補助金申請が見込まれることから、空き家等適正管理費助成金を増額。 [500万円]
- ・悪質ないたずらによる被害が多発している市民トイレの被害を防止するため、防犯カメラを設置するための費用を追加。 [46万円]
- ・国が令和2年度に実施を予定しているマイナンバーカードを活用した消費活性化事業の準備として、マイナンバーカードの普及啓発や参加事業者の募集、対象店舗における環境設定支援などに要する費用を追加。 [992万円]

**可決**  
(全会一致)

### 令和元年度三木市介護保険特別会計補正予算(第1号)

予算の総額に歳入歳出それぞれ3億8,744万1千円を追加し、73億7,244万1千円とする。

(内容)

- ・前年度決算剰余金の介護保険財政調整基金への積み立てと、前年度の介護給付費等の精算に伴う国・県交付金等の返還金を増額。

**可決**  
(全会一致)

### 下水道施設の改築に係る国庫補助の継続と予算枠の拡大を求める意見書 **可決** (全会一致)

#### 政府に要望 (要旨)

下記の事項を政府に要望しました。 (令和元年9月27日可決、同日提出)

#### ◆ 下水道施設の改築に係る国庫補助の継続と予算枠の拡大を求める意見書

- 1 下水道施設の改築に係る国庫補助制度の維持・拡大を図ること。
- 2 下水道施設の老朽化対策や南海トラフ地震や巨大台風をはじめとする自然災害に備える防災・減災対策等に必要な予算を確保すること。

意見書

### 選挙管理委員会委員及び同補充員を選挙

選挙管理委員会委員に、

平田義則氏(別所町石野)  
戸田弘志氏(別所町小林)  
近藤恒明氏(緑が丘町東)  
宮崎和歌子氏(志染町東自由が丘)

同補充員に

廣田清政氏(福井)  
山本和民氏(吉川町前田)  
寺本善英氏(志染町井上)  
十王寺強氏(平田)

を選出しました。

### 教育委員会委員の任命に同意

任期満了に伴い、大北由美氏(志染町青山)を再任することに同意しました。

### 固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

任期満了に伴い、永尾朋寛氏(緑が丘町東)を再任することに同意しました。

### 人権擁護委員の推薦に同意

任期満了に伴い、森田直道氏(志染町吉田)を再び推薦することに同意しました。

# 質疑・一般質問

9月11日、12日、13日に質疑・一般質問が行われ、9人の議員が質問に立ち、議案をはじめ市政全般にわたり理事者の考えをただしました。

その内容の一部を要約して掲載します。

## よつ葉の会

### 草間 透 議員

#### 【一般質問】

- ・ 公共施設再配置計画
- ・ 生涯活躍のまち推進機構
- ・ 関国大看護学科の就職先
- ・ 地域公共交通政策
- ・ 三木市空家等対策計画

## 三木市空家等対策計画

**問** 本年8月に策定した三木市空家等対策計画の骨子

案に関して、

- ① 空き家増加の主要因
- ② 空き家に関する相談窓口
- ③ 「三木市空き家バンク」の活用実績

- ④ 特定空家への対応

## 答

①全国的に住宅所有者の高齢化が進行しており、本市でも単身高齢者世帯が増加している。とりわけ、戸建て住宅では、所有者が病氣入院や施設入所、あるいは所有者自身が亡くなり、相続が発生することで空き家になるケースが増加している。

平成30年度に実施した所有者アンケートでも、空き家になっっている理由は相続が一番多く、次に施設への入居又は入院となっている。

生前、親が所有していた家の子が相続しても遠方に居住しているなどの理由で適切に管理ができない、また、手続きに費用がかかることなどから移転登記が行われず、後に

なって権利関係が複雑になり、売却や処分が非常に困難になる事例も多く見られる。

②今年度から生活環境課に空き家相談窓口を設置し、所有者等に対して利活用や管理面などで有効な情報提供や助言を行ったり、市民や自治会からの空き家に係る苦情や相談に対応している。

寄せられた相談や問い合わせは、現場確認を行い、状況を把握し、助言・指導等を行うとともに、必要に応じて担当部署や専門家の紹介など、円滑な対応に努めている。

8月末現在で約100件の相談があり、利活用や管理方法等が約30件、空き家の不適正な管理に係る苦情が約70件、そのうちの40件に対して条例に基づき、適正管理の指導を行っている。

③平成22年度から制度を開始し、現在までに12件の登録があり、10件の成約があった。

今後は、計画の策定に合わせて運用改善を検討すると

もに、県などとも連携を図って制度の充実に努めたい。

④特定空家はガイドラインの判断基準をもとに、その空き家の状態や周辺に及ぼす悪影響の程度や危険の切迫性などを考慮して、三木市空家等対策協議会の意見を踏まえた上で総合的に判断し、市が認定後、法に基づく助言、指導を文書で行っている。

なお、助言、指導等により是正されない場合については、法に基づく勧告を行い、改めて三木市空家等対策協議会の意見を踏まえ、命令、最終的には代執行へと進めていく。

現在、特定空家として64棟の認定を行い、所有者を確知できない2棟及び所有者調査中の14棟を除いた48棟の指導、助言を行い、そのうち解体等が行われた物件が24棟、勧告を行った物件が7棟となっている。勧告を行ったものについては、地方税法の規定により、固定資産税の住宅用地特例が解除されている。

**問** 実際まだ1千400件近くの空き家があるが相談窓口でできることの周知等はないのか。

**答** メニューができればパンフレット等を作って、対象の方にお知らせしたい。



## 公政会

岸本和也 議員

### 【質疑】

- ・ 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定
  - ・ 三木市一般会計補正予算
- 【一般質問】
- ・ 都市計画
  - ・ 情報システムサービスの広域化

## 都市計画

### 問

都市計画における道路の整備について、

#### ① 都市計画道路の進捗状況

**② 志染駅周辺まちづくり基本構想の進捗と今後**

### 答

① 現在の市内の都市計画道路は22路線、計画総延長は約50.8 km、このうち約31.3 kmが整備済みで整備率は約62%である。

現段階において整備を行っている都市計画道路は、

- ・ 主要地方道 三木宍粟線の高木平田線、
- ・ 市道 岩宮大村線（岩宮鳥町線）、
- ・ 一般県道 志染土山線（広野吉田線）

である（括弧内は都市計画道路名）。

② 志染駅の南北には商業施設が立地し周辺住民の生活拠点となっている一方、南西部については道路幅員が狭く交差点の形状が複雑であることや駅への寄り付きなどが不便であることなどから、高度な土地活用がなされていない。

このため、課題解消に向けた取組として志染駅周辺まち

づくり基本構想の策定を進めており、志染駅の南北を結ぶ陸橋の設置や志染駅南西部の整備について検討を行っている。

今後は、構想の素案ができた段階で地元役員や関係地権者などから意見を伺い、基本構想がまとまった後に関係機関との調整、概算費用の算出、事業化の可否や実施時期などの検討を行う。

**問** 現在整備を行っている都市計画道路3路線について



志染駅南側交差点の様子

**て、着工時期と完成時期を問う。**

### 答

・ 三木宍粟バイパスは県の事業であり、平成18年に着手し令和3年に完成予定。

・ 志染土山線も県の事業であり、着手年は不明で完成目標は令和5年。

・ 市の事業である岩宮大村線は平成27年に事業着手しており、完成目標は令和5年。

**問** 志染駅前の渋滞を解決するために非常に重要になると思われる、神戸三木線の整備について考えを問う。

### 答

神戸三木線は志染駅の周辺まちづくり構想の推進のためにも最も優先度の高い路線と認識している。

本路線の事業主体は県であり、整備事業に着手するためには県の「社会基盤整備プログラム」に掲載される必要があるため、同プログラムへの掲載と事業化について、県

に要望を行っていく。

**問** 神戸電鉄上の丸駅周辺から恵比須駅周辺にかけて

の渋滞の解消には、本町バイパスの延伸が有効と考えられるが、市の考えを問う。

**答** 渋滞の解消に効果がある

と見込まれることから、整備の優先度が高い路線であると認識している。

この路線も神戸三木線と同じく県の事業であるため、県の社会基盤整備プログラムへの掲載を要望していく。

### 避難所の環境改善

**問** 災害時に重要となる避難所が安心できる場所であるために、

①近隣市との広域的なし尿処理の支援要請の協定の状況

②廃棄物処理担当者は避難所

③避難所の※Wi・Fi環境

とスマホ充電設備の現状及び

総務省の緊急防災・減災事業

債を活用した避難所の通信環

境等の改善

**答** ①県と各市町及び関係一

部事務組合とで平成17年

9月1日付けで災害廃棄物処

理の相互応援協定を結び、し

尿処理に必要な資機材等の提

供及び斡旋、し尿処理に必要

な職員の派遣、処理業者の斡

旋等について相互応援するこ

とになっている。

②現在、52か所の避難所に対

し、指定要員として市職員を

135名配置しているが、早

期に災害廃棄物を処理する必

要があることから、廃棄物処

理を担当する職員は、今年度

より指定要員から除外してい

る。

③52か所の避難所においてWi・Fi環境設備の整備はできておらず、また、一度に大量のスマホを充電する器具もない。

しかし、昨年の7月豪雨に

おいて倉敷市内の避難所では、

NTT、au、ソフトバンク

などの企業が、公衆Wi・Fi

i環境設備、スマホ充電設

備、無料電話等のサービス提

供が行われている。

Wi・Fi環境設備の整備

や、スマホの充電器具の購入

による避難所の環境改善につ

いては、近隣市の状況を見な

がら調査研究し、必要と思わ

れるものは緊急防災・減災事

業債を利用して対応していく。

なお、今年度は、避難所に

指定された施設における空調

設備の改修、耐震工事、消防・

救急車両の更新、自動火災報知

機の更新などに緊急防災・減災

事業債を活用している。

**問** 災害時における自宅トイレの緊急利用方法や携帯

トイレの備蓄などを市民に啓

発する考えは。

**答** 災害時に避難所には避難

せずに自宅にとどまるよ

うな場合も考えられ、この場

合に水道管が破損し、自宅の

トイレが通常どおり使用でき

ないこともある。その場合の

使用方法などを取りまとめた

ものを作り、市のホームページ

などで紹介したい。

**問** タブレットを導入した学

校の体育館だけでも避難所

としてWi・Fi設備環境を

整えられないか。

**答** 学校でWi・Fi環境を

整えてタブレット等を利用

するが、そのWi・Fi環

境は、あくまでも教育目的の

ネットワークの中であり、一

般に開放するような形にはな

っていないので、学校で一般

のWi・Fi環境を整えるか

どうかは、別途教育委員会と

よく協議していきたい。

### 公明党

### 松原久美子 議員

【質疑】

・三木市一般会計補正予算

【一般質問】

・三木市総合計画

・避難所の環境改善

・学校再編

・学校教育におけるSDGs

※Wi-Fi  
パソコンやタブレットなどの端末が無線の電波でインターネットに接続できる方式



## 日本共産党

大盾 均 議員

### 【質疑】

- ・三木市一般会計補正予算
- ・平成30年度三木市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定

### 【一般質問】

- ・消費税増税
- ・ごみの処理
- ・学校再編

## 一般会計補正予算 マイナポイント事業

**問** マイナンバーカードを活用した消費活性化事業（マイナポイント事業）について、

①マイナンバーカードの発行

### 数と今後の目標

- ②市内事業者の参加見込み
- ③事業による売上等の見込み
- ④事業を円滑に進めるため、市民や市内店舗に対する啓発や環境整備支援の業務を専門業者へ委託する予定であるが、その委託先

### 答

- ①令和元年7月末現在、国全体のマイナンバーカード保有率は13.7%となっており、国はマイナンバーカード利用環境整備のための民間への環境整備や、個人のカード取得意欲を誘発するような特典の付与などにより令和4年度までにほとんど全ての国民がマイナンバーカードを取得することを目標としている。
- ②平成27年度に経済対策として実施したプレミアム付商品券の参加が400店舗であり、同規模にはしたいと考えている。
- ③市民の2割がこの制度に参加すること、3億円程度の経済規模になる見込である。
- ④今後、プロポーザル方式に

よる選定を行い決定する。

**問** 三木市のマイナンバーカードの普及率

**答** 16.37%、県内で第14位の普及率である。

**問** マイナンバーカード所持者を増やすための方策

**答** 委託業者と公民館を巡回する、あるいは大型店舗等でマイキIIDの設定についての支援を行いたいと考えている。

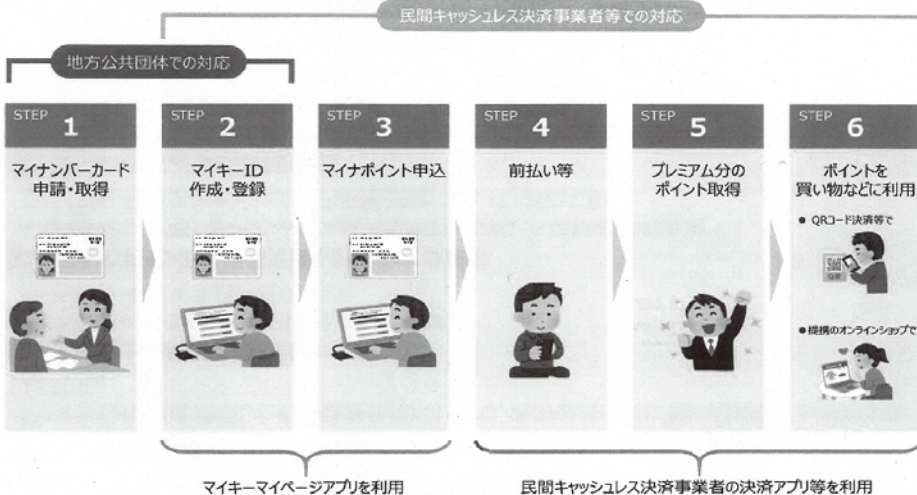
**問** 中小企業がマイナポイント制度に参加するために必要な準備

**答** 具体的には分からない点が多々あるが、今後委託業者とともに準備を進めていきたい。

**問** マイナンバーカードのデータ情報漏れが懸念されるが、委託業者の業務内容は、

**答** 具体的な内容は、委託業者の業務内容は、

### 「マイナポイント」を活用した消費活性化策の事業イメージ（全体像）



R1.9.12付 マイナンバーカード交付円滑化計画等に関する臨時全国担当課長会議（都道府県向け）資料 から

▲マイナポイント事業のイメージ

**答** マイキIIDの設定を支援するための巡回、商店への広報あるいは説明、環境整備支援が大きなものである。

**問** 商工業振興費992万円の内、国からの補助金が300万円程度であるが、全額国から補助されないのか。



**答** 国からの補助金だけでは目的が達成されないため、市の予算を投入し事業を進めていく。

**問** 他の自治体のマイナポイント制度に対する取組

**答** 兵庫県下では国の補助金申請をしている自治体はまだ数少ない状況である。

### 三木新党 加岳井 茂 議員

【質疑】

・三木市水道事業給水条例の一部改正

【一般質問】

- ・職員の不祥事
- ・各種賦課徴収等の誤謬
- ・コンテナボックスの段ボール・新聞ごみ等からの防犯、防火面からの安全な設置対策
- ・育児ファミリーサポートセンター事業、及び高齢者サポートセンター事業
- ・市民健康医療相談の24時間年中無休
- ・中小企業の事業の活性化

- ・中学校部活動（運動・文化活動）の現状と課題
- ・人口減少社会に向けた消防力の適正配置
- ・救急救助業務の高度化に向けた対応

### 職員の不祥事

**問** 行政は市民の皆様へ安全

・安心、信頼のおける行政を提供しなければならぬと考えるが、直近2年間に公表された懲戒処分は6件にのぼり、一部職員による信用失墜行為は職員全体ひいては三木市全体のイメージダウンにつながりかねない。

職員の不祥事は、倫理観の欠如と職業意識の希薄化が原因と思われる。その補完対策として職員の資質向上対策と、管理職はあらゆる不祥事を起こさない、見逃さない、許さない強い信念を持った指導体制を確立することについての考え、また市政執行の責任と市民へのお詫び、今後の

**再発防止等の対策をどのように考えるのか。**

**答** 近年における職員のたび重なる不祥事、並びに事務を行う上での間違いにつき、市民の皆様への信用を失墜し、多大なご迷惑をお掛けしたことに深く反省し心からお詫び申しあげる。

近年の不祥事に対する具体的な再発防止策として、公金管理では、複数人でのチェック体制の強化を徹底、通勤手当の不正受給については、通勤定期券の確認を毎月行うこと、消防本部における無免許運転事案については、免許証の確認を毎朝行なうこととし、その他の事案については、職員の綱紀粛正及び服務規律の確保について定期的に通知し注意喚起を行い、再発防止に努めている。

職員の不祥事がもたらす影響は、一人の不祥事であっても市役所や職員全体の信頼が損われるという危機感を全職員が持つ必要があり、組織全

体で不祥事を未然に防ぐよう、役職ごとの責任の所在を認識し、職責に応じた責任を果たすことが必要であると考えており、再発防止に向けては、市民から信頼される市役所の実現に向け、職員一人ひとりが自身自身の問題として真摯に向き合い、危機感と緊張感を持って業務に取り組むことが必要であると考えている。

具体的には、全ての職員に公私を問わずコンプライアンス行動の実践が出来ているかを確認するチェックシートを活用することで、コンプライアンスの推進に努めるとともに、職責に応じた階層別研修や人権研修など、機会がある都度コンプライアンス行動の重要性について伝えていく。

また、管理監督職には一般の職員より高いコンプライアンス意識が求められていることから、職責ごとに職員が理解すべき意識やポイントを明示することで、管理職にはよ

り高度なコンプライアンスの意識を求め、部下の指導監督を行う体制づくりを促している。

今後も、すべての職員が公務員として高い倫理観を持ち、コンプライアンス行動を実践することで、市民からの信頼回復に努めていく。

志公

大西秀樹 議員

【一般質問】

- ・ 学校再編
- ・ 三木市政
- ・ 定住外国人への支援

三木市政

**問** ① 舵取りとしての市長の情報発信

② ケアレスミス等が多発していることから、職員意識改善の取組

③ 神戸電鉄粟生線活性化協議会（以下、活性化協議会）から小野市が脱退の意向を示していることについて

**答**

① 市長就任以来、「誇りをもって暮らせるまち三木」の創造に向けた市政に対する思いや基本方針については、所信表明、施政方針などを通じて市民の皆様が発信を行ない、広報みや各種行事への出席の際などには、市政運営についての考えを発信している。

また、市政懇談会や職員意見交換会の開催を通じ、市民の皆様と一緒にまちづくりを行っていくことを基本に考えており、今後も継続した情報発信に努めていく。

② ケアレスミス等により、信頼を損なう事態となっていることに対し、心からお詫び申し上げる。

職員の人材育成における基本的な姿勢として、まず「職員が市役所を外部から見る目と市民目線を養うこと」として、これを実現するため、市職員の県への派遣や、現在も続いている災害被災地への派遣、また、県職員などの受け

入れを行っている。次に、「チームで仕事をする体制の構築」として、リーダーは方針を示して

決断し責任をとる、職員は施策を企画立案し実行するといった体制の構築に取り組み、市民の信頼を取り戻すため、いま一度「市民目線」の意識を徹底させるなど意識改善を図り、今後も市民の皆様から信頼される市役所づくりに邁進していく。

③ 神戸電鉄粟生線は市内唯一の鉄道であり、市の基幹交通と位置付け、その維持・活性化策を力強く推し進め、今後も沿線市や県と

協調しながら支援施策や利用促進施策を推進していく。

また、現在、志染駅周辺まちづくり基本構想の検討を開始したほか、三木駅の再生整備など、駅を中心としたまちづくりも進めている。

粟生線活性化の取組に対する国の支援について、活性化



▲本会議で施政方針を述べられる仲田市長

協議会会長として国土交通省へ要望を行う予定であり、引き続き、粟生線の維持・存続に全力で取り組んでいく。

**問** 神戸電鉄粟生線の活性化について市長の考えを問う。

う。

**答**

活性化協議会のほかにも、近畿運輸局と沿線市、神戸電鉄で構成する神戸電鉄粟生線あり方勉強会において、

粟生線を持続可能な公共交通とするためあらゆる観点から協議を行っている。

粟生線の維持存続については三木市単独で解決できるものではないため、今後も県や沿線市、神戸電鉄などと十分協議を行い、関係者全てが合意できる対応を行っていきたいと考えている。

## 日本共産党 板東聖悟 議員

### 【質疑】

・ 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定

### 【一般質問】

- ・ 三木市一般会計補正予算
- ・ 神戸電鉄粟生線活性化協議会の小野市脱退表明記事に対する対応
- ・ 大塚のデイスカウトストア新設による学校の通学路と湯の山街道の交通問題
- ・ 防犯カメラ

**大塚のデイスカウトストア新設による学校の通学路と湯の山街道の交通問題**

### 問

大塚地内にデイスカウトストアの新設が予定されており、建設予定地は小・中・高等学校の通学路に接していること、また、県道の抜け道として湯の山街道を利用する車が増加することが予想され、さまざまな交通問題が懸念されているが、

①大規模小売店舗立地法及び県条例では、店舗の設置者からの出店に関する届出に対し、都道府県が地元市町村から意見を聴取し、それを踏まえ設置者へ意見を述べることになっているが、三木市は兵庫県に対してどのような意見を提出し、また兵庫県はどのような意見を設置者へ提出したのか。

②法令により店舗の設置者は、周辺道路の交通に著しい影響を与えるおそれがあると

見込まれる場合には立地後の交通流動の予測を立てることが義務付けられているが、どのような予測が立てられているのか。

### 答

①県からの意見照会に対しては、交通整理員を配置するなど児童・生徒の安全確保の徹底、看板・チラシによる退店経路の周知などを見として提出した。

その後、県は設置者に対し、市の意見も反映した歩行者等の安全な通行の確保に努めること、周辺道路に来店車両の混雑等が生じたら、必要な対策を講じること等を通知した。

②新設に伴う交通処理検討報告書では、来店客車両の発生交通量が予測されており、ピーク時は休日で、1時間当たりの来店客車両台数は90台となっている。

また、交差点で渋滞が発生する場合は、信号が青になる時間を変更する

ことで対応が可能である旨、交通管理者と協議が終了しているとのことである。

### 問

このたびの交通に関する懸念のように、地元住民の方々がリスクと感じていることに市がしっかりと共感し、歩み寄っていくことが大切ではないのか。

### 答

このような事業者の出店に当たっては、地元住民との共存が当然必要であると考ええる。

市としても、湯の山街道は生活道路と考えており、通り抜けなどで使われることがな



▲湯の山街道の街並み（大塚）

いよう、地元住民の声を伺いながら、できる範囲で事業者の指導に努めていきたい。

志公

新井謙次 議員

【一般質問】

- ・三木市立図書館
- ・バス交通の見直し
- ・郊外型住宅団地ライフスタイル研究会

## 三木市立図書館

**問** 第二次三木市立図書館活性化構想（以下、第二次活性化構想）の評価と今後の予定

**答** 第二次活性化構想は平成24年度に策定され、「より多くの人により多くの知る喜びを」をコンセプトに中央図書館を整備してきた。

中央図書館の開館後もこの構想で示された基本方針に則って、取組を進めることが定められており、現在も順調な

運営がなされていることから、第三次活性化構想を策定する予定はない。

**問** 三木市立図書館での貸出冊数、予約冊数について

中央図書館の開館以来いずれも増加傾向にあるものの、第二次活性化構想において定められた目標値にはまだ到達していない原因は何か。

**答** 市民1人当たりの年間貸出冊数や予約冊数を基に目標値を設定したが、三木市の人口が想定よりも減少したため、総数としては目標値に達していないが、1人当たりの貸出冊数は目標値を超えている。

**問** 現在、三木市立図書館の開館時間は午前10時から午後6時までであるが、近隣市町においてはより長い時間開館していることが多い。

規則では教育長の判断で開館時間を変更できるとあるが、その意思はあるか。

**答** 教育長が開館時間を変更できるのは、災害等の緊

急的な対応の場合であり、恒久的に変更する場合は規則の改正が必要である。

**問** 近年、図書館の運営に指定管理者制度を導入する

事例が増えており、そこでは事業者によるさまざまな工夫が凝らされているが、指定管理者制度を導入する考えはあるか。

**答** 指定管理者が短期間で変更される可能性があり、

経験を積んだ職員の質の向上や計画的な資料の収集など、長期にわたる計画や安定した運営が難しくなると考えている。

また、第二次活性化構想において運営のパートナーと位置付けられ、積極的に協力していただいている図書館ボランティアの活動が後退するおそれもあるため、現時点では指定管理者制度の導入は考えていない。

**問** 図書館サービスについての総括的な見解

**答** 情報を手に入れ、芸術や文化を鑑賞し、地域文化を創造していく場として、いわば、文化的で潤いのある生活をしたいという市民の欲求にお答えすることが公立図書館の役割であると考えている。

また、三木市では、多くの地域ボランティアの方々に支えていただきながら図書館を運営してい



▲三木市立中央図書館

る。

これからも、機能やサービ  
ス、専門職員の配置、地域ポ  
ランティアとの連携など、公  
立図書館が果たすべき役割を  
十分に議論しながら、運営に  
努めていきたい。

## 走政クラブ

### 古田寛明 議員

#### 【質疑】

- ・ 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定
- ・ 三木市一般会計補正予算【一般質問】
- ・ 市長の市政運営における中間評価
- ・ 学校統合に向けた準備

## 学校統合に向けた準備

### 問

① 統合準備委員会の負担軽減

② 統合する学校の児童生徒の

事前交流の予定

③ 閉校作業等に向けての人員

### 確保

④ 土日、長期休業中の中学校におけるスクールバスの運行

⑤ 管理職、一人職等の教職員の配置

### 答

① 限られた時間の中で準備を滞りなく行うため、他市町における統合の好事例などを参考としながら、効率的な計画を立てていく。

また、統合準備委員会や各部会において検討する項目やスケジュールの案などを教育委員会事務局から提案し、委員の皆様の負担の軽減を図っていく。

② 学校の統合に向けて、統合する学校同士の交流は欠かすことのできないものであると考えている。

学校行事への相互参加、合同の校外学習、同日程による宿泊体験活動、一日学校体験、中学校における生徒会役員との相互交流や部活動の合同練習など、各学校の実態に合わせて、児童生徒の事前の交流を進め、児童生徒が相互に

理解を深め、安心して新しい環境での生活を始められるよう取組を進めていく。

③ 教職員にも備品や書類の整理など、事務的な作業をお願いすることになると考えているが、学校の教育活動や子どもたちの学校生活にできる限り影響が及ぶことのないよう配慮していく。

また、設備や備品の移動については、必要に応じて業者委託などを検討していく。

④ 統合する学校区における地域説明会では、「運行は平日のみとし、休日や長期休業日は運行しない。ただし、休業日に全校行事がある場合は運行する」という事務局案を提案した。

しかし、土日や祝日、長期休業日の部活動への参加のため運行してほしいとの要望もお聞きしているため、今後は、統合準備委員会等で検討を進めていく。

⑤ 学校の統合によって、学校数が減り、校長や教頭、ま

た、事務職員、養護教諭などの配置については、学校統合の時期及び退職者数を予測しながら、今後、県教育委員会と協議を行い、適正な配置に努める。

**問** 統合準備委員会において、新しい学校づくりに向けて児童生徒から意見聴取を行う機会は設けられるのか。

**答** 児童会活動や生徒会活動の際に児童生徒から聞き取りを行い、その後統合準備委員会の協議に反映させることは可能であると考える。

**問** 統合に向けて生徒児童への理解を深めるために教職員同士の交流は行われるのか。

**答** 統合する学校における教職員の合同研修会、児童生徒の事前交流時における複数の目による観察、統合時における十分な引継ぎ等を行い、情報共有に努める。

## ◎ 総務文教常任委員会

視察日 7月23日(火)～24日(水)

### 視察先・調査項目

福岡県飯塚市 統廃合した小中一貫校  
 // 福津市 空き家対策  
 山口県周南市 公共施設再配置

### 所感（抜粋）

#### 統廃合した小中一貫校（飯塚市）

「飯塚市立小学校・中学校再編整備計画」を策定し、小学1年生から中学3年生までの9年間を見据えた小中一貫教育を全市的に推進しており、学校建設にあたっては、建設適地の検討から地域住民にアンケートを実施するなど地域連携が細やかで、視察した幸袋校は、斜面である現況地形を活かすなど、教育環境がよく整えられていた。

また、小中一貫校ならでの取組として、子どもたちが9年間毎年自己評価をする「キャリアパスポート」や、異年齢交流活動として朝学習や清掃などを一緒に行う「結いの日」など効果的なものが見受けられた。

一方、開校当初は子どもたちがストレスを感じていたり、統廃合で運行を始めたスクールバス内でマナーの問題などが生じたりしており、サポート体制が必要であると感じた。

#### 空き家対策（福津市）

国土交通省の「先駆的空き家対策モデル事業」の採択を受け、国の補助金を活用し、県司法書士会と連携した空き家所有者等の特定や事務手順マニュアルの作成、ガイドブックの作成などを実施している。

また、空き家所有者に対して「一緒に考えていきましょう」と相手の立場に立った丁寧な対応を心がけることや、市内の不動産会社を紹介し、売却を促すことで解決に導いた件数も増えているとのことであった。

一方、昔からの街並みを保存する目的で民間事業者が古民家再生事業に取り組まれており、三木市の旧市街地の活性化に参考になる部分があった。



▲ 飯塚市立小中一貫校幸袋校

#### 公共施設再配置（周南市）

議会で特別委員会を設置し、公共施設白書を作成したうえで平成26年3月に基本方針を、翌年8月に再配置計画が策定されるなど、施設の今後の方向性を地域と一体となって進める手法は参考になる部分があった。

また、市民に身近でわかりやすくするために、計画の周知に地元の専門学校生の協力を得て漫画を作成するといった発想は、三木市でも参考にすべきものと感じた。



▲ 山口県周南市役所

## ◎ 民生産業常任委員会

視察日 7月23日(火)～25日(木)

### 視察先・調査項目

秋田県大仙市 大仙市農業振興情報センターの取組  
// 仙北市 デマンド型(予約型)乗合タクシー  
// 横手市 横手デマンド交通  
岩手県紫波町 オガールプロジェクト



▲ 大仙市農業振興情報センター

### 所感(抜粋)

#### 大仙市農業振興情報センターの取組(大仙市) .....

市の基幹産業である農業を活性化させるため、広大な市域の4分の1を田畑が占めるという地域の特性を活かした支援の充実が図られている。

また、若者が地域に住み続けられるように若手農業者の育成と、農業の活性化に向けた新たな取組として新規就農者の研修と施設の充実、顕彰制度の制定等、農業で町おこしをしようとする取組は三木市においても参考になると考えられる。

#### デマンド型(予約型)乗合タクシー(仙北市) .....

民間路線バスの廃線による生活の不便を解消するために、タクシー会社に個人登録し、近くの停留所に迎えに来てもらう方式である。この停留所の位置変更は自由であり、人数により車両の大きさを変更するため、効率的で住民の要望を満たしやすい内容となっている。

#### 横手デマンド交通(横手市) .....

ドアツードアで誰でも自由に利用できる公共交通サービスを提供している。特徴としては、①1人でも複数でも使える、②誰でも(市民以外でも)使えるが挙げられる。デマンド交通の利用率が上がると事業者にタクシー料金の補助率変更を求めているため、自治体の負担が増え続けるのではなく、事業者の売り上げが上がり、自治体の負担を抑制し、利用者が増える仕組みとなっている。

運行形態を市職員が積極的に考えた結果の運行体制であり、市職員の熱意が感じられた。



▲ オガールプラザ(紫波町)

#### オガールプロジェクト(紫波町) .....

プロジェクトの中心施設である官民複合施設「オガールプラザ」の建設に先駆けてテナント会社を確保した上で進められ、市は駅前に広がる市有地に官民複合施設を展開し、まちづくり会社から地代を受け取っている。

「消費を目的としない30万人の町民を呼び込むこと」を目標としてプロジェクトを推進し、現在では100万人以上の町民に利用されるようになっている。

# 決算特別委員会を設置

平成30年度各会計決算の認定を求める8件の議案が9月定例会に提出されたことに伴い、議員8名で決算特別委員会を設置しました。

決算特別委員会は、各会計が適切かつ効果的に財政執行されたかどうかをチェックするとともに、市議会の意見を今後の市政に反映させることを目的としています。

なお、各会計決算については、閉会中も継続して審査を行ったうえ、12月定例会で審査報告を行い、結論を出す予定です。

- ◎草間 透      板東聖悟      加岳井茂      初田 稔  
○古田寛明      大西秀樹      岸本和也      内藤博史

◎委員長    ○副委員長    (議席順)

## 閉会中の継続審査となった議案

平成30年度三木市一般会計歳入歳出決算の認定について
平成30年度三木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
平成30年度三木市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
平成30年度三木市農業共済事業特別会計決算の認定について
平成30年度三木市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
平成30年度三木市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について
平成30年度三木市水道事業会計決算の認定について
平成30年度三木市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

## 行政視察の受入

三木市議会では、他市町村からの行政視察を受け入れています。  
令和元年7月1日から9月30日までの受入状況は次のとおりです。

月日	市町村名	委員会名・会派名	調査事項
8月6日	京都府舞鶴市	公明党	みきで愛(出会い)サポートセンターについて

## あなたも議会を傍聴してみませんか？

次回定例会市議会は下記の日程で行う予定です。ぜひ傍聴にお越しください。  
市役所3階みっきいホールのテレビでもご覧いただけます。

11月28日(木)	議案上程・市長提案説明
12月9日(月)	質疑・一般質問
10日(火)	
11日(水)	予備日
20日(金)	討論・採決等

※いずれも午前10時から開催する予定です。  
詳しくは議会事務局までお問い合わせいただくか、市のホームページをご覧ください。

本会議の様子を  
ラジオ「エフエム三木」  
(76.1MHz)  
で生放送します

(休憩時間は、スタジオから  
音楽が流れます。)

